

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための警戒段階別方針(BCP; Business Continuity Plan)教職員用0105版

●R3年1月5日 レベル【 4 】

判断基準 1. 学内関係者の発生がない時期は、【B 宮崎県/全国の状況】をもとにレベルを判断する。 2. 学内関係者の発生または濃厚接触者がいる場合は、【A 学内状況】をもとにレベルを確認し、1.で判断した【B宮崎県/全国の状況】を合わせて総合判断する。				研究活動	大学運営							その他			
レベル	A:学内状況	B 宮崎県/全国の状況		教職員	教職員の勤務形態	会議等 (学外からの参加者含)	大学主催の 研修・イベント等 センター事業等	図書館	施設貸出 講堂・体育館等	入試関連 学部・別科・ 大学院・認定	教職員の用務に伴う 県内移動 (出張、兼業等)	教職員の県外との往来 (教職員の出張・兼業、 私的訪問等)	教職員の同居家族の 離県や県外にいる家族・親族・友人等との接触	学外者(業者等)への対応	
	学生及び教職員 ・感染者 ・濃厚接触者 ・クラスター	※宮崎県かつ全国の要件を満たす 宮崎県 緑:感染未確認圏域 黄:感染確認圏域 オレンジ:感染警戒区域 赤:感染急増圏域 王四 (都道府県ごとの公表資料をもとに判断)													
0	☐ 平常時	☐ 感染症の発生なし	☐ 感染症の発生なし	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	
1	☐ なし	☐ レベル0 (持続的な警戒) 全ての圏域が感染未確認圏域(緑)	☐ 感染者数が増加する地域がある	感染対策のうえ、学内活動のみ。	感染対策を実施し、通常勤務	感染対策のうえ実施 学外からの参加者は、健康観察及び行動歴の提出を求める。	感染対策を遵守し研修およびイベント開催。 学外からの参加者は、学外におけるイベント・研修等は、会場における感染対策を実施していることを確認し、開催。	学内関係者は通常通り貸出、利用可 配席数は感染対策を実施 学外者への貸出は予約制	一部制限あり ※事務局からの連絡参照	感染対策を行い、入試を実施 〈感染対策〉 ・受験生は体調確認とマスク着用 ・入館時の手指衛生 ・会場は配席を1m以上の間隔を空ける ・休み時間の換気を必ず実施 ・受験生同士の会話をできるだけ控えてもらう	新しい生活様式を遵守して通常通り	新しい生活様式を遵守して通常通り。	新しい生活様式を遵守して通常通り。	新しい生活様式を遵守して通常通り	
2	☐ なし	☐ レベル1(警報) 感染確認圏域(黄)が1～3圏域	☐ 感染拡大注意都道府県(県が指定する感染が拡大している地域と感染流行地域)あり		感染対策を実施し、通常勤務 ※離県後の在宅勤務については、事前に申請が必要。						学外からの参加者は、健康観察及び行動歴の提出を求める。	学外者への貸出は予約制	感染が拡大している地域及び感染流行地域からの学外者は、来学の自粛を要請		
3	☐ 感染者なし ☐ 学内関係者に濃厚接触者はい るが、学内での感染拡大リスクなし	☐ レベル2 (特別警報) ・感染確認圏域(黄)が4圏域以上 ・感染警戒区域(オレンジ)が1圏域以上 ・感染急増圏域(赤)が1圏域以上	☐ 感染拡大注意都道府県(県が指定する感染が拡大している地域と感染流行地域)あり 又は ☐ 一部の地域(他県)に緊急事態宣言発令中(各都道府県独自)である。もしくは特定警戒都道府県指定の地域あり		他県との往来制限に準じて実施可能						〈受験できない者〉 ・発熱・咳等の症状がある者 ・COVID-19に罹患し、試験日までには治癒していない者 ・試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者	・離県は原則自粛 ・特定警戒都道府県及び感染が拡大している地域への往来は禁止	・同居家族が感染が拡大している地域及び感染流行地域へ離県する場合は、帰県後の2週間 はできるだけ3密を避けるように注意する。 ・家庭内の感染対策をしっかり行う。 (不安や気になる場合は、感染症対策検討専門部会に相談)		
4	☐ 感染者あり ☐ 学生または教職員に上記感染者との濃厚接触者はおらず、学内での感染拡大リスクなし	☐ レベル3 (感染拡大緊急警報) ・感染急増圏域(赤)が1～2圏域以上 ・県が国指標(6つの指標)ステージ3相当と判断	☐ 感染拡大注意都道府県(県が指定する感染が拡大している地域と感染流行地域)・特定警戒都道府県の指定(宮崎県含)の地域あり	研究活動の最低限の維持のため、対策本部の許可を得た場合に限り、一時的に可能とする。	〈教員〉 申請があれば、学長が在宅勤務を許可 〈職員〉 感染対策を実施し通常勤務	大学機能を維持する会議のみ対面で実施	対面による学内研修は、学内教職員対象のみ可能。 オンラインによる学外研修は可能。 対面による学外研修は、原則中止。	学外者は利用不可		入試実施体制を ①確保できる場合 ・上段同様の感染対策を行い、入試を実施 ②確保できない場合 入試を2週間延期(共通テストは、大学入試センターの指示に従う) クラスター発生の場合 入試を2週間延期 (共通テストは、大学入試センターの指示に従う)	原則禁止	原則禁止 ※宮崎県に緊急事態宣言発令中の場合は、出張を含め県内の移動は自粛する。 ・やむをえず離県する場合は、離県届を提出する。 ・やむをえず特定警戒都道府県、感染が拡大している地域及び感染流行地域へ往来する場合は、事前に学長又は事務局長の許可が必要。帰県した翌日から2週間の在宅勤務。	原則禁止 ※やむを得ず県外在住の人と接触した場合は、上司へ報告し、健康観察を強化する。 学内で感染が発生している場合は、接触した人に健康観察を行うように伝える。	※但し、立入可は次の通り ・感染症対応の関係者(保健所、消毒等を行う業者等) ・警備・清掃等で大学機能維持に必要な業者	
5	☐ 感染者あり ☐ 学生または教職員に上記感染者の濃厚接触者があり、学内での感染拡大リスクあり	☐ レベル4 県独自(緊急事態宣言)全圏域において ・感染急増圏域(赤)が1～2圏域以上 ・県が国指標(6つの指標)ステージ4相当と判断			・在宅勤務 ※但し、立入可は次の通り 〈教員〉 右記の会議等で本部長から指示があった者 〈事務職員〉 ・大学機能の最低限の維持のため、本部長の指示があった者 ・警備員代替として、勤務する職員 ・構内で感染者が発生した場合の、消毒作業等への立ち会い及び代替勤務場所の確保や人員体制の見直しを行う者	大学機能を維持する自宅配信可能な会議のみ許可	対面での開催は学内外すべて中止(オンライン開催は可能)	原則閉館							原則禁止
6	☐ 感染者あり(複数) ☐ 学生または教職員に上記感染者の濃厚接触者が複数あり、学内での感染拡大のリスクあり		☐ 全国に緊急事態宣言発令中	原則、在宅勤務											